

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 38 回理事会 (決議省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 審査会議委員の選任の件

<提案理由>

審査会議委員については、審査会議規則第 3 条に定めるところにより、民間公益活動につき知見を持つ専門家又は有識者の中から、理事会にて選任が必要。

<提案概要>

審査会議の客観性、実効性を確保するために、外部有識者 10 名を委員として選任 (再任) としたい。審査会議委員については、審査会議規則にて任期を 1 年と定めているところであるが、3 年度目の本年度通常枠の事業選定において、過年度採択事業の進捗状況等も踏まえた深度ある審査の実施を想定していることなども考慮し、これまで審査実務に従事してきた現任の審査委員による選考を行うことが、本目的に合致するものと考えられることから、今回の任期 (2021 年 7 月末) 満了にあたり、再任することとしたい。

草の根活動支援事業、災害支援事業 (5 名) (敬称略・順不同)

氏名	所属等
深尾 昌峰	龍谷大学政策学部教授
山内 明子	生活協同組合コープみらい 執行役員
山内 亮太	株式会社 ESCCA 代表取締役
米田 佐知子	子どもの未来サポートオフィス代表、関東学院大学非常勤講師
菅野 拓	大阪市立大学大学院文学研究科 准教授

イノベーション企画支援事業、ソーシャルビジネス形成支援事業 (5 名)

(敬称略・順不同)

氏名	所属等
高原 康次	グロービス経営大学院 講師, 一般社団法人 KIBOW インベストメント・プロフェッショナル
功能 聡子	ARUN 合同会社代表
永沢 映	NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンター代表理事
町井 則雄	株式会社シンカ 代表取締役社長、一般財団法人 森から海へ 専務理事 他
治部 れんげ	東京工業大学 リベラルアーツ研究教育院 准教授 ジャーナリスト

第2号議案 専門家会議評価検討部会委員の選任について

<提案理由>

専門家会議の評価検討部会委員については、専門家会議規則第10条の定めるところにより、「この法人の理事会が選任し理事長の委嘱を受けた委員で構成する」ものであることから、本件を理事会にて決議を取るもの。

<提案概要>

2020年度に開催された評価検討部会においては、各候補者はそれぞれに専門的知見に基づいた的確な助言等により、部会運営に多大な貢献があることから、その実績を踏まえて、引き続き部会委員とし再任することとしたい。

○部会委員一覧（敬称略）

氏名	所属等
佐藤 大吾	一般財団法人ジャパングビング代表理事、 特定非営利活動法人ドットジェイピー理事長
阿部 彩	東京都立大学人文社会学部人間社会学科社会福祉学教室教授、子ども・若者貧困研究センター センター長
源 由理子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科教授
大島 巖	東北福祉大学副学長・教授、日本評価学会会長
西野 桂子	関西学院大学総合政策学部・総合政策研究科教授

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事） 二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2021年7月27日（火）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事） 二宮 雅也

2021年7月21日（水）、理事 二宮雅也が理事および監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2021年7月27日（火）正午までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第44条および理事会規則第10条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2021年7月27日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也